

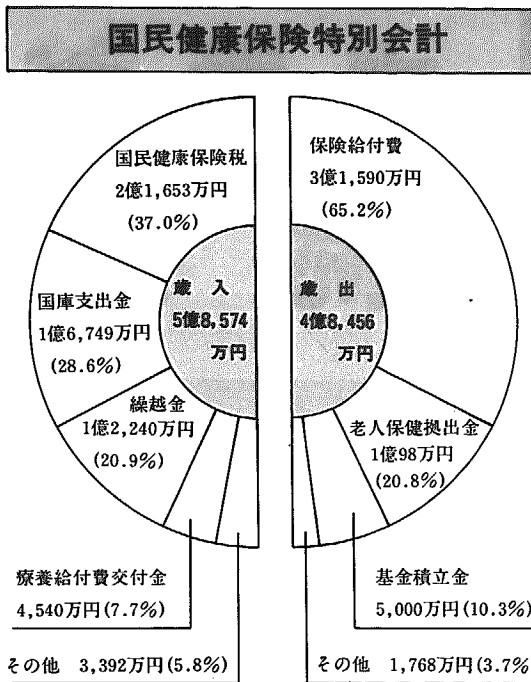
特別会計

平成5年度決算のお知らせ

一月号で平成5年度一般会計の決算をお知らせしましたが、二月号では国民健康保険、家畜診療所、下水道事業、老人保健、総合体育館等用地先行取得事業の各特別会計決算についてお知らせいたします。

国民健康保険 特別会計

歳出では保険給付費が、前年度と比較し一、一三〇万円（三七・七％）、老人保健拠出金が一、七四九万円（二〇・九％）それぞれ増加しました。



歳入では、国庫支出金及び国民健康保険税が前年度より減少したものの、繰越金や療養給付費交付金などの増加があったため、繰越金が一億一八八万円になりました。

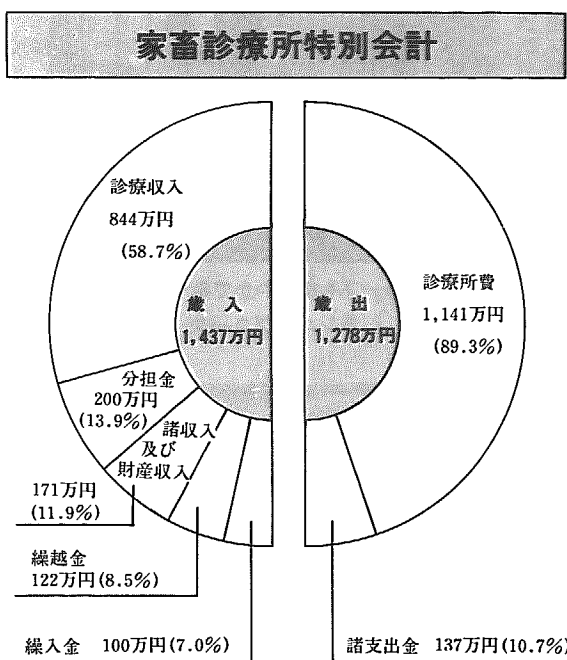
ところで、保険給付費が年々増加してきているなか国民健康保険事業では、これからも財政基盤の確立に努力していかねばなりません。皆さんも日頃から健康づくりに努め、病気の早期発見や上手な受診で医療費の節約を心掛けるようにしてください。

家畜診療所 特別会計

直営五年目を迎えた家畜診療所は、家畜の病気予防対策、診療、飼養管理の指導を推進して来ました。

また、診療所の健全運営を図るため、平成5年度も新潟地域農業共済組合、JA横越村、横越村酪農組合の協力のもと、診療所運営費等の確保を図った結果一五九万円の繰越となりました。

なお、総診療件数は五四八件（前年比六四件の減）病気件数は



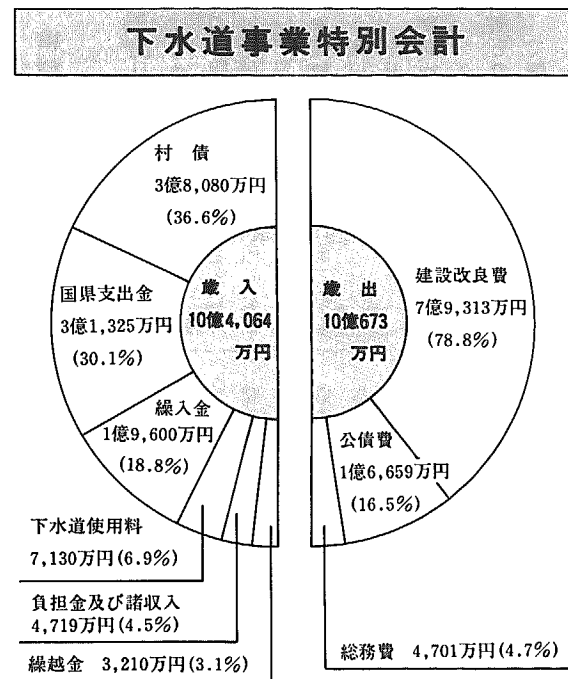
は六五五件（前年比九七件の減）その他一六一件（前年比一六六件の増）となっています。

下水道事業 特別会計

村の下水道事業は昭和五十四年度に事業着手して以来、十五年間に投じた事業費は約四十五億に達しました。

この間に整備した面積は一九六畝、処理可能戸数は一、七一二戸（六、五五二人）で普及率は66・4%になりました。このうち水洗化戸数は一、〇八七戸（三、五七九人）で水洗化率は54・6%となっています。

ところで平成5年度は国の総合経済対策事業に係る補正予算により、建設事業費は前年度より二億六千万円多い七億九、三三三万円と大幅に増えました。



老人保健 特別会計

平成5年度末現在の老人医療受給者は、一、〇三九人で前年度末より三九人の増加となっています。

医療諸費のうち医療費は五億一、三七〇万円で前年度より二、〇九五万円増加しました。老人一人当たりの医療費は単純計算すると四九万四千円になりますが、これは前年度に比べ一人当たり千円増になります。一人当たりの医療費の増加がこんなに少なかった年は平成に入ってからはいりません。

平成5年度決算は歳入歳出とも一、九二七万円となりました。平成3年度に先行取得した土地（二三、三七一㎡）のうち平成4年に総合体育館用地として（二〇、六九八㎡）を一般会計に売り払いましたが、残り（二、六七三㎡）分の起債償還が残っています。この償還金を一般会計からの繰入金によって充てました。

総合体育館等用地 先行取得事業特別会計

平成5年度決算は歳入歳出とも一、九二七万円となりました。平成3年度に先行取得した土地（二三、三七一㎡）のうち平成4年に総合体育館用地として（二〇、六九八㎡）を一般会計に売り払いましたが、残り（二、六七三㎡）分の起債償還が残っています。この償還金を一般会計からの繰入金によって充てました。

監査委員の審査結果

審査した結果、各会計決算及び証ひょう書類の計数は正確で、その内容及び予算の執行状況についても適正かつ妥当であり、事業の成果もあつたものと認めました。

又、財産管理及び各基金の運用についても、全般的に適正かつ妥当であると認めました。

監査委員 今井 誠
阿部 兵一

平成6年分 納税相談のご案内

運付申告の説明会

- ▼日時及び内容 2月10日(金) 午後10時
- 医療費控除 午前10時
- 住宅取得控除 午後1時
- 年金控除 午後3時
- ▼会場 役場多目的ホール
- ▼営業所得者の納税相談

- ▼期日 2月24日(金)
- ▼時間 午前9時～11時
午後1時～4時
- ▼会場 役場多目的ホール
- ▼対象者 サラリーマン（給与所得者）の方で、

農業所得者の 確定申告と納税相談

- ▼時間 午前9時～11時
午後1時～4時
- ▼会場 役場多目的ホール
- ▼期日及び対象地区
- 3月1日(水) 横越上・横越中
- 3月2日(木) 横越下・川根谷内
- 3月3日(金) 沢海
- 3月6日(月) 木津・二本木
- 3月7日(火) 小杉・藤山・駒込

住民税の申告と 納税相談

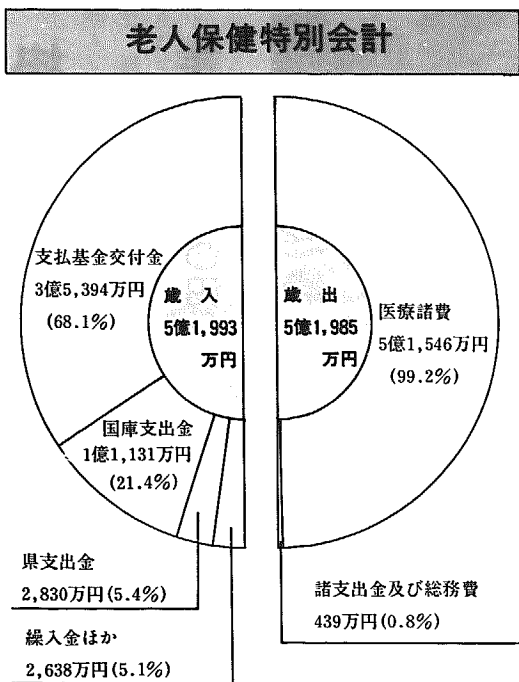
- ▼時間 午前9時～11時
午後1時～4時
- ▼会場 役場多目的ホール
- ▼期日及び対象地区
- 3月8日(水) 横越上・横越中
- 3月9日(木) 横越下・川根谷内
- 3月10日(金) 沢海
- 3月13日(月) 木津・二本木
- 3月14日(火) 小杉・藤山・駒込
- ▼新潟税務署での
確定申告会場が変わります
- ▼期間 2月16日～3月15日
(土曜・日曜を除く)
- ▼会場 新潟市八千代
万代シティ第三駐車場内
- ▼対象者 サラリーマン（給与所得者）の方で、

- ▼期日 2月24日(金)
- ▼時間 午前9時～11時
午後1時～4時
- ▼会場 役場多目的ホール
- ▼対象者 サラリーマン（給与所得者）の方で、

①医療費控除や住宅取得等特別控除を受ける方
②給与の年収が1500万円を超える方
③給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
(ただし、事業所得のある方や譲渡所得のある方は税務署会場をご利用ください。)

お問い合わせ 新潟税務署
☎22912151

所得税の確定申告書は郵送でも受け付けています。宛て先は新潟税務署へ



老人保健特別会計